

新型コロナウイルス感染症

予防接種の お知らせ

令和7年度の新型コロナウイルス予防接種は、次のとおり行います。

接種を希望する人は、市のホームページやワクチンの副反応などについて記載した別紙「新型コロナワクチンの説明書」をお読みにになり、医療機関に予約のうえ、予防接種を受けましょう。



釜石市
ホームページ

対象年齢 ① 接種当日 満65歳以上の人

※64歳の人が65歳に達する前に接種した場合は、全額自己負担です。

② 接種当日の年齢が60歳から64歳までの人で、次の状況にある人

心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される人、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な人。

実施期間 令和7年10月1日(水)から令和8年3月31日(火)まで

※ワクチンの在庫状況により早めに接種を終了する場合があります

接種料金 自己負担額 **8,000円** (生活保護を受給されている人は無料)

接種回数 1回

※これまでに1度も接種したことがない人は、初回接種として4週間の間隔で2回接種することができますが、2回目は任意接種となり、全額自己負担です。

※全額自己負担となった場合の費用は、15,000円～17,000円程度になります。

同時接種 医師の判断によりインフルエンザワクチンと新型コロナワクチンの同時接種が可能な場合がありますので、希望する人は予約時に医療機関にお問い合わせください。

接種可能な医療機関 このお知らせの裏面をご覧ください。

接種当日の持ち物 ① 新型コロナ予防接種予診票 1枚(オレンジ色枠の用紙)

② 接種料金(自己負担額) 8,000円 (生活保護受給者は無料)

③ 身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証、資格確認書など)

④ お薬手帳(お持ちの方)

◆ 次の場合は接種できません。くわしくは、医師にご相談ください

- ・ 接種当日に37.5度以上の熱がある人
- ・ 風邪等の急性疾患にかかっている人
- ・ 以前に、新型コロナワクチンの接種後ショック症状を起こしたことがある人
- ・ 医師に接種ができない状態にあると診断された人

◆ 釜石市・大槌町以外の医療機関で接種する場合は、接種前に手続きを

釜石市、大槌町以外で接種する場合、接種前に釜石市への申請書の提出が必要です。

接種前に、接種を希望する医療機関に「接種が出来るかどうか」を確認し、健康推進課まで電話にてご相談ください。申請書は釜石市ホームページからもダウンロードできます。申請は家族(代理人)でも構いません。申請前に接種した場合は、全額自己負担です。

問い合わせ：市健康推進課 ☎0193-22-0179